

「デジタル行財政改革アドバイザーボードの開催について」の廃止について

〔令和6年11月14日〕  
デジタル行財政改革担当大臣決裁

デジタル行財政改革アドバイザーボードの開催について（令和5年10月6日デジタル行財政改革担当大臣決裁）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和6年11月14日から施行する。